

第2部 計画のめざすもの

第1章 望ましい環境像

ひと・まち・自然にやさしさと責任をもち 先駆ける生活環境創造都市

- 人と地球 共に生きる藤のまち -

本市では第4次江南市総合計画において、誰もが住みたくなるような魅力ある都市形成を目指した「生活環境創造都市」をまちづくりの基本理念に定め、「水と緑を生かし愛と活力あるまち 江南」を将来像に掲げています。

本計画は、第4次江南市総合計画を環境面から効果的に推進するものであることから、基本理念である「生活環境創造都市」を受けて、快適で住みやすい都市環境の形成と環境への負荷の低減を目指すものです。

快適な都市生活には、やすらぎを与える緑や清らかな水辺、身近な自然の生物、うるおいやゆとりをもたらす地域に調和した美しいまち並みや歴史的な雰囲気などといった、人の心を豊かにさせ、人にやさしさを感じさせるものが必要です。と同時に、ごみや公害の問題など現在の世代が与えた環境への負荷を将来の世代に残さないために、責任を持って社会経済システムや生活様式を変革し、循環型社会の形成を急がなければなりません。また、ダイオキシン類、環境ホルモンなど次々と新しい環境問題が顕在化するなか、これまでの対症療法的な対応から、問題を未然に防止する方策に転換することも大切です。さらに、私たちの生活は地球という基盤が健全であることが前提であることから、地域から地球へと視野を広げ、現在問題視されている地球環境の保全にも当然の責務を果たしていかなければなりません。

快適で住みやすい都市環境の形成と環境への負荷の低減のために、私たちはこうした課題に対し一つひとつ適切に対応する必要があります。

そこで、すべての人、人が暮らすまち、人と共に生きる自然に対し、やさしさと責任を持って接する本市の姿を本計画の望ましい環境像とし、「ひと・まち・自然にやさしさと責任をもち 先駆ける生活環境創造都市」としました。

私たち一人ひとりが、ひと・まち・自然にやさしさと責任を持つことを自覚し、うるおいやゆとりのある快適なまちづくりや環境負荷の少ない生活様式・事業活動を実践することで、他に先駆けた生活環境創造都市の実現を目指します。

この望ましい環境像のサブテーマとして、本市の花である“藤”になぞらえて、「人と地球 共に生きる藤のまち」を掲げました。

私たちの生活は地球の恩恵を受けて成り立っていることから、地球環境の保全に責任を果たし、人と地球が共に生きる姿を示す必要があります。また、藤は、藤棚として都市のゆとりの空間を創り出し、緑が都市にうるおいを与えるなど、快適で住みやすい都市をイメージさせます。市民全員がこの藤の花のイメージを心に持ち、生活環境創造都市を目指します。

第2章 環境目標

望ましい環境像である「ひと・まち・自然にやさしさと責任をもち 先駆ける生活環境創造都市」を実現するために、以下の4つの環境目標を設定しました。

- 1) きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち
- 2) ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち
- 3) 青い地球を次の世代につなぐまち
- 4) すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち

この環境目標は望ましい環境像と本市の環境の現状から、国の長期的目標である「共生」「循環」「国際的取り組み」「参加」をあてはめたものです。



私たちのまち 江南市

第2部 計画のめざすもの

1. きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち（共生）

清らかな水の流れや緑に接したときに人はやすらぎを感じ、地域に調和した美しいまち並みや歴史的な雰囲気などは生活にうるおいやゆとりをもたらします。しかし、本市では都市化が進み、きれいな水辺や緑地が失われつつあるとともに、公園や遊歩道の整備、弱者への配慮、まち並みへの配慮などが追いつかない状況にあります。環境に関する市民アンケート調査でも、本市の環境で良くないと思うところとして、「公園や街路樹が少ない」「川などの水が汚れている」「高齢者や障害者に対し配慮が足りない」などが上位にあげられています。

そこで、快適な生活空間を積極的に創造し、同時に、残された緑地や将来にわたって引き継ぐべき豊かな歴史的・文化的資源を保全し、質の高い都市環境が整備された「きれいな水と身近な緑があり、やさしさとゆとりのあるまち」を目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして、都市・快適環境に関連した親しめる水辺空間の整備、利用しやすい公園の整備、まちの緑化の推進、生態系の保全と復元、気軽に歩きたくなるまちの創造、施設のバリアフリー化、まちの景観の保全、郷土の歴史・文化の継承に取り組みます。

2. ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち（循環）

今日私たちの日常生活や事業活動は、少なからず環境へ負荷を与えており、それがごみ問題や身近な公害となっています。これらの環境への負荷の増大は生活環境の悪化を招き、人の健康への影響も心配されます。市民からも新たな化学物質に対する対策の要望が増えてきています。

今後は、ごみを生み出さない生活様式・事業活動を実践してごみの減量化に一層努めるとともに、やむなく発生したごみはリサイクルして活用する循環型社会の形成を急がねばなりません。同時に、自動車や事業所などによる大気汚染、排水による水質の悪化、騒音、振動、地盤沈下、悪臭などの公害についての対策をより進めなければなりません。また、ダイオキシン類や環境ホルモンなどの有害化学物質による汚染や不法投棄の対策を進めるとともに、土壌汚染など現在市域で問題になっていない公害に対しても情報収集に努め、未然に防止することも重要です。

そこで、これらの対策を進め「ごみの減量化やリサイクルが進んだ、公害のない健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして、ごみ減量化の推進、資源の循環利用の促進、ごみの適正処理、公害の現況把握、大気汚染の防止、水質汚濁の防止、騒音・振動の防止、地盤沈下の防止、悪臭の防止、その他の公害への対応に取り組みます。

3. 青い地球を次の世代につなぐまち（国際的取り組み）

私たちの行動が影響を及ぼす範囲は、市域に限りません。都市化の進展により降雨、浸透、貯留、流下、海洋への流入、蒸発という健全な水循環が妨げられたり、熱帯などの樹木の伐採による森林資源の消費、温室効果ガスのひとつである二酸化炭素や、オゾン層破壊の原因となるフロンガスの発生などは地球規模で問題となっています。これに対し、木材資源の再生や環境への負荷に対する浄化能力には限りがあります。また、将来にわたって健全な地球環境を守っていくためには、資源の有効利用や有害化学物質の排出抑制を進めていかなければなりません。

そこで、一人ひとりの行動の積み重ねが地域だけではなく地球規模で環境への負荷を低減することを十分に理解し、皆が協力して環境保全のために行動し、青い地球を次の世代へ残していく「青い地球を次の世代につなぐまち」を目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして、地球温暖化の防止、オゾン層の保護、水循環の保全、森林資源の保護、地球環境保全活動の推進に取り組みます。

4. すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち（参加）

望ましい環境像を実現するためには、環境負荷を低減することが正しく理解され、環境保全の行動が定着する必要があります。同時に環境問題に対する知識を深め、継続的に環境保全に取り組む姿勢を身につけるとともに環境保全に取り組む人材を育成し、保全活動への参加を促す体制を整備することが重要です。本市の現状は、環境に関する市民アンケート調査結果から見ると、地球環境保全への理解や市民が行っている活動への理解が進んでいるとは言い難い状況です。

そこで、市民・事業者・市のそれぞれが環境に及ぼす影響について認識を深め、環境に関する情報を共有したうえで、環境問題を解決する取り組みに自主的かつ積極的に参加できるよう「すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち」を目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして、環境教育・環境学習の推進、市民参加の推進と情報の共有化、環境保全活動の支援と育成に取り組みます。



第2部 計画のめざすもの

望ましい環境像実現に向けて、環境目標の達成に必要な取り組みを「基本的取り組み」として示します。

【望ましい環境像】

